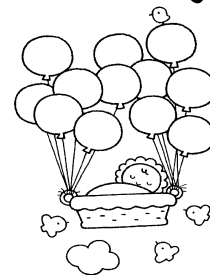


# 里帰り出産サポート助成

越前市では、市外で里帰り出産されるお母さん方が、安心して出産いただけるように、上のお子さんの保育のために利用した「子育て支援サービス」の費用の一部を助成します。



- 【対象となる方】 越前市内に住所があり、市外へ里帰り出産をする方で、上のお子さんの育児が困難な母（産婦）
- 【助成金額】 里帰り出産をした市町村で「子育て支援サービス」を利用し支払った金額の2分の1（上限は3万円）  
★必ず領収書をもってください
- 【助成対象期間】 出産の翌日から30日間
- 【申請方法】 ①助成を受けたいと考えている方は、里帰り出産する前に、子ども福祉課へご相談ください。  
②出産の翌日から90日以内に、越前市役所1階⑦番窓口にてご申請ください。（2月出産の方は年度末までに）  
★申請が遅れた場合は助成金をお支払いできません。
- 【必要なもの】 ①越前市里帰り出産サポート助成金交付申請書兼請求書  
②利用した子育てサービス提供施設等が発行した領収書  
③助成金振り込み先の母（産婦）の通帳  
④母子健康手帳  
⑤印鑑

## 「子育て支援サービス」とは？

- ◇ 公・私立保育園や認定こども園での一時預かりの利用
- ◇ 民間の事業所での一時預かり利用
- ◇ 上の子を保育するためのベビーシッターの利用 など

## 【お問い合わせ先】

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
越前市役所子ども福祉課 Tel：0778-22-3006